

資料 1

県と市町の地域づくり連携・協働協議会
協議経過報告

平成 27 年 2 月 12 日

目 次

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み	1
2 全県会議の構成	2

II. 1対1対談の開催状況（平成26年度）

1 1対1対談	3
---------	---

III. (全県会議) 調整会議の開催状況（平成26年度）

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況（平成26年度）	
○ 新たな子ども・子育て支援に関する検討会議	9
○ 地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業 にかかる指定・指導監査事業のあり方検討会議	13
○ 「地域包括ケアシステム」構築に向けての連携・協働のあり方検討会議	18

V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況（平成26年度）

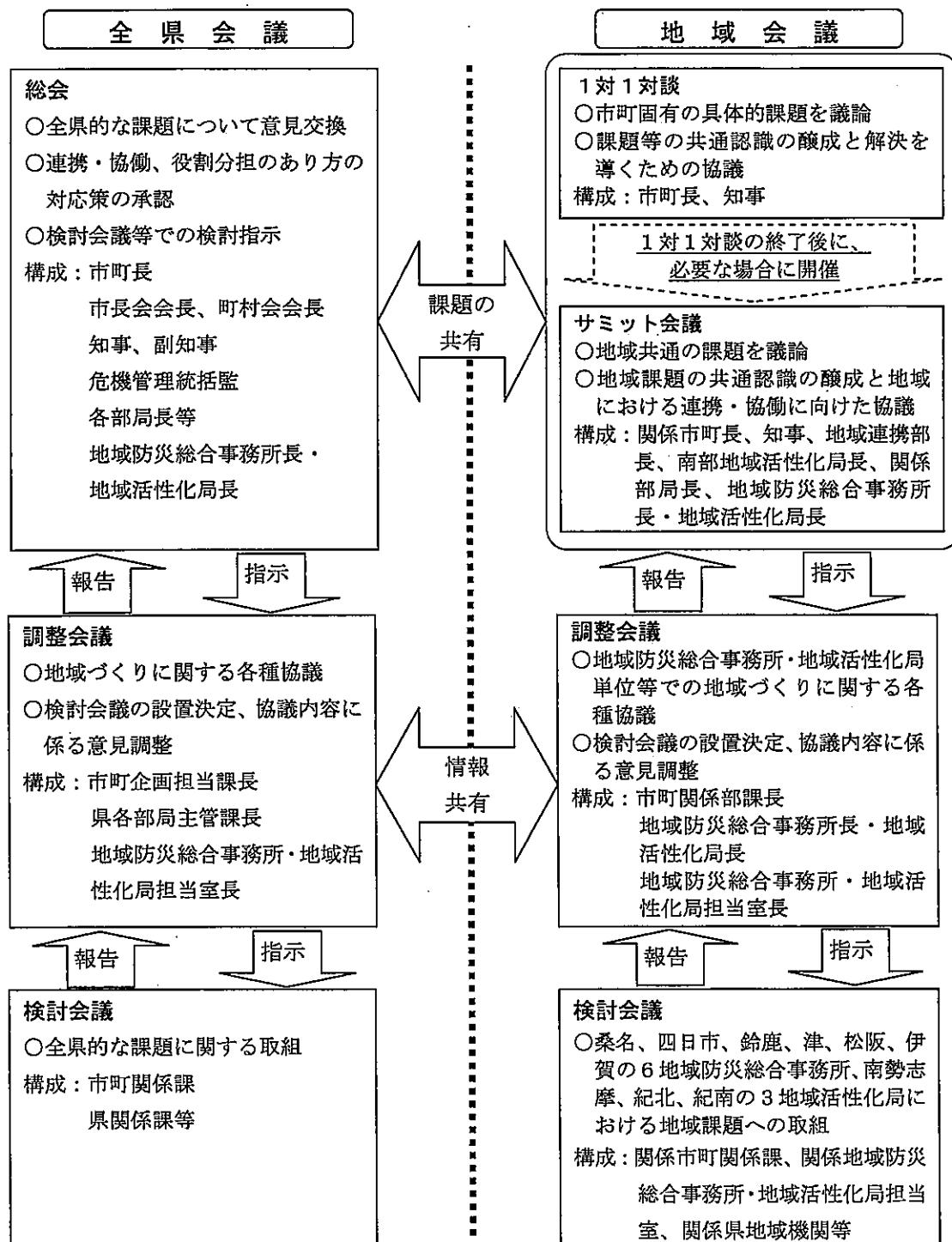
VI. 平成27年度(全県会議) 検討会議の取組について

《参考資料》

(1) 県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約	29
(2) 「全県会議」検討会議の運営に関する規程	35

I. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み



事務局: 県・市長会・町村会

2 全県会議の構成

名称	メンバー
総会	会長：知事
	副会長：市長会会长、町村会会长、副知事（地域連携部担任）
	委員：各市町長、副知事、危機管理統括監、各部局長、各地域防災総合事務所長・各地域活性化局長
調整会議	各市町企画担当課 県各部局主管課、各地域防災総合事務所地域調整防災室・各地域活性化局地域活性化防災室
検討会議	① 新たな子ども・子育て支援に関する検討会議 ② 地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事業のあり方検討会議 ③ 「地域包括ケアシステム」構築に向けての地域課題の把握及び地域支援体制のあり方検討会議 メンバー：市町担当課職員、県関係課職員 ※必要に応じ、助言者として学識経験者を招聘
(事務局)	市長会、町村会、県地域支援課、県担当課

II. 1対1対談の開催状況（平成26年度）

1 1対1対談

（1）開催趣旨

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、これまで全国的に行われてきた提言・要望活動のあり方を変え、市町の具体的な課題について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向け1歩でも前に進めることを目的として開催。

（2）対談項目

市町の具体的な課題

（3）会議の進行

- ・対談時間は1時間程度とする。
- ・市町の意向に応じて、対談時間内で現地視察を行うことも可能とする。

（4）出席者

- ・市町・・・市町長
- ・県・・・知事、地域防災総合事務所長・地域活性化局長（司会）
オブザーバーとして、地域連携部長・南部地域活性化局長
(南部地域のみ)

開催日	市町	対談項目
平成26年 5月23日	東員町	1 障がい者の働く場の確保について ① 障がい者の働く場とは ② 障がい者雇用の現状と社会的必要性 ③ 障がい者雇用を阻害するもの ④ 障がい者雇用を進める戦略 ⑤ モデル自治体となるために
6月24日	玉城町	1 少子化・超高齢化対策について 2 教育力向上対策について
6月24日	度会町	1 農地（茶園）において荒廃地防止対策について

開催日	市町	対談項目
6月30日	熊野市	<p>1 働く場の創出を目的とした産業振興について ①農地中間管理事業の内容について ②中小企業・小規模企業の振興について ③企業誘致への協力について</p> <p>2 万全な防災対策の推進について ①南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法への対応について ②簡易で安価な耐震改修について ③一人ひとりの津波避難計画「Myまっふラン」作成事業と「地域で考える避難所運営事業」等についての県の支援について ④大規模な屋内運動施設（総合体育館）建設への支援について</p>
6月30日	御浜町	<p>1 津波シミュレーション映像の作成</p> <p>2 海岸及び河川堤防の強化による津波被害の減災について</p> <p>3 柑橘産業の振興について</p> <p>4 道路網の整備について</p> <p>5 紀南病院における医師確保について</p>
6月30日	紀宝町	<p>1 防災対策について（洪水対策・ダムの運用見直し・孤立地区の解消）</p> <p>2 新宮紀宝道路の早期完成～広域交通網の整備促進</p> <p>3 井田海岸侵食・高潮対策事業について</p> <p>4 鵜殿港施設の津波・高潮対策について</p> <p>5 熊野川流域景観計画について</p>
7月3日	紀北町	<p>1 銚子川及び船津川河口部の堆積土砂の抜本的な解消について</p> <p>2 紀勢自動車道地域振興施設への三重県防災行政無線設備の設置について</p>
7月30日	桑名市	<p>1 海岸堤防の耐震対策について</p> <p>2 広域避難施設の指定・確保について</p> <p>3 教職員の充実について</p> <p>4 スクールカウンセラー配置事業の充実について</p> <p>5 伊勢国一の鳥居建替え事業の県と協力したPRについて</p>

開催日	市　町	対談項目
8月6日	いなべ市	1 「いなべ市の子育て」の取り組みについて
8月11日	津市	1 津波等の震災に対応した津北部地域の県管理海岸堤防の早期事業化 2 河川災害を未然に防止するための県管理河川のしゅんせつ強化 3 現場急行支援システム（F A S T）の国道23号及び165号への設置拡大 4 M I E - N E T の本格運用に向けた県、市の連携について
8月11日	伊賀市	1 潜在力（ポテンシャル）を活かしたまちづくり 2 安心して暮らせるまちづくり
9月1日	志摩市	1 未利用資源活用による特産品開発について 2 志摩の郷土料理『てこね寿司』を利用した“まちおこし”と志摩ブランドのPRについて 3 地域医療提供体制の構築について
9月1日	鳥羽市	1 海女文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けて 2 鳥羽の豊かな地域資源を活用した一次産業の振興について 3 漂着ごみ問題の現状と課題～海岸漂着物地域対策推進事業の継続について 4 森と海・きずな事業、みえの森と緑の県民税市町交付金の活用について 5 鳥羽市立神島小学校及び神島中学校の校舎建設について (当日追加項目) ・人口減問題について
9月2日	南伊勢町	1 廃船の処理に係る新たな支援制度の創出について 2 南伊勢町バイオマス発電事業と6次産業化に向けて 3 国道260号の整備および幹線道路にアクセスする県道の整備について 4 南部地域活性化について

開催日	市町	対談項目
9月2日	大紀町	1 地域医療の充実について 2 地域公共交通について 3 減災対策について
9月29日	松阪市	1 「三重県手話言語条例（仮称）」の早期制定と国への「手話言語法」制定の働きかけについて 2 心身の発達障がいのある子どもに対する県としての専門医療の充実について 3 二級河川 三渡川の河川整備計画の早期策定と地域住民の安全安心な生活の確保に向けた計画的な事業実施について 4 松阪公園大口線のアンダーパス化工事の早期完成について 5 情報産業の振興に関する立地補助制度の創出について 6 次年度以降の「美し国おこし・三重」事業の継続について 7 三重国体開催に伴う県内唯一の県営松阪野球場の大規模改修について
10月1日	尾鷲市	1 人口減少対策について 2 「食」によるまちづくりについて 3 林業振興に向けた取組支援について 4 都市計画道路尾鷲港新田線の整備について
10月18日	名張市	人口減少ストップ宣言～まち・ひと・しごとの創生～ 1 名張市における雇用就業対策について 2 結婚、妊娠、出産、育児への切れ目ない支援 3 住宅施策
10月20日	鈴鹿市	1 防災分野における男女共同参画の推進について 2 障がい者の就労のあり方・障がい理解について
10月21日	伊勢市	1 防災対策の支援 2 医療体制の充実 3 主要地方道伊勢磯部線の事業着手 4 第27回全国菓子大博覧会・三重の成功に向けた取組

開催日	市町	対談項目
10月21日	大台町	1 中山間地域での農業振興（特に6次産業化の取組）に対する支援について 2 2021みえ国体準備の支援について 3 発電施設売却益を地域振興基金に 4 防災行政無線始神高中継局への電線埋設路兼管理用道路の復旧について 5 清流宮川の水質確保と堆積土砂の除去について 6 水力発電事業の民間譲渡に関する要望と宮川ダム湖の第3乗船場利活用の為の水位確保について 7 土砂災害特別警戒区域に対する安全対策の充実について 8 道路改良整備について
10月22日	多気町	1 「アクアイグニス多気」計画に対する支援について 2 子育て支援策について 3 バイオマス資源収集に対する支援について
10月27日	朝日町	1 防災力の強化について 2 防犯対策の強化について
10月27日	木曽岬町	1 輪中地域における防災対策について ① 海抜ゼロメートル地帯の排水対策について ② 鍋田川右岸堤防の高潮対策・耐震化対策について
11月14日	川越町	1 広域避難所について 2 朝明川河川整備計画について 3 三重県の子育て支援について
11月25日	四日市市	1 内部・八王子線に対する支援について 2 三重国体開催に伴う施設整備の支援について 3 北勢バイパスの整備促進について 4 県立工業高校における専攻科設置について 5 2016年主要国首脳会議に伴う関係閣僚会合の誘致について 6 海外都市との経済交流について
11月26日	亀山市	1 県事業における景観形成の配慮と連携の強化 2 「東海道」を活かしたまちづくり 3 森林と河川の適正管理による減災対策について
1月13日	明和町	1 防災対策の推進における県の支援について 2 三重県中小企業小規模企業振興条例について 3 斎宮跡実物大復元建物の完成後の活用について

III. (全県会議)調整会議の開催状況（平成 26 年度）

第1回 平成 26 年 4 月 24 日

(事項)

- 1 県と市町の地域づくり連携・協働協議会について
- 2 検討会議の設置について
- 3 国土強靭化地域計画策定モデル調査実施団体の募集について
- 4 三重県における少子化対策の取組について
- 5 ファザーリング全国フォーラム労使協働分科会について
- 6 「美し国おこし・三重」の取組について
- 7 首都圏営業拠点「三重テラス」について

第2回 平成 27 年 2 月 2 日

(事項)

- 1 平成 26 年度総会（2月 12 日）について
 - (1) 総会（案）について
 - (2) 意見交換について
- 2 活動報告
 - (1) 平成 26 年度活動報告について
 - ① 1 対 1 対談の開催状況について
 - ② (全県会議・地域会議) 検討会議の活動報告について
 - (2) 平成 27 年度 (全県会議) 検討会議の取組について
- 3 報告事項
 - (1) 三重県国土強靭化地域計画の策定について
 - (2) 「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」等の最終案について
 - (3) 三重県災害廃棄物処理計画（仮称）中間案について
 - (4) 「三重県水源地域の保全に関する条例（仮称）」について

IV. (全県会議) 検討会議の協議状況（平成 26 年度）

検討会議名称	検討会議での検討事項及び検討状況
<p>新たな子ども・子育て支援に関する検討会議 【継続】</p>	<p>《検討事項》</p> <ul style="list-style-type: none">① 市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業支援計画の策定について② 県及び市町の子ども・子育て施策について③ 県の少子化対策施策について <p>《検討状況》</p> <ul style="list-style-type: none">・文部科学省担当官から、6月中旬に県と市町が連携して実施する私立幼稚園の移行に関する意向調査を中心に、新制度全般について説明を受け、情報共有を図りました。・私立幼稚園の移行に関する意向調査の実施方法について協議を行いました。・9月11日に開催された、国の子ども・子育て新制度説明会を受けて、県の担当者から広域利用の取扱い等について説明を行うとともに、病児・病後児保育に関する市町の需要等について情報収集を行いました。・教育と保育の2班に分かれて、市町の子ども・子育て支援事業計画の策定状況や新制度施行に向けた準備状況について意見交換・情報共有を図りました。

新たな子ども・子育て支援に関する検討会議

検討会議設置の目的

平成24(2012)年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27(2015)年度に子ども・子育て支援新制度が本格施行されます。子ども・子育て支援法において、市町及び県はそれぞれ、市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業支援計画を策定することとなっているため、三重県における新たな子ども・子育て支援制度の構築に向けて検討を行います。

検討会議メンバー116名（市町104名、県12名）◎代表○副代表

市・町	県
津市：健康福祉部子育て推進課／教育委員会学校教育課	四日市市：こども未来部保育幼稚園課、こども未来課 ◎健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課
伊勢市：健康福祉部こども課／教育委員会教育総務課	松阪市：福祉事務所こども未来課／教育委員会教育総務課、学校支援課 教育委員会教育総務課、小中学校教育課
桑名市：保健福祉部子ども家庭課／教育委員会学校・園再編推進室	鈴鹿市：保健福祉部児童保育課／教育委員会学校教育課
名張市：子ども部子ども政策室、保育幼稚園室	尾鷲市：福祉保健課／教育総務課
○亀山市：健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室／教育委員会教育総務室	鳥羽市：健康福祉課
熊野市：福祉事務所	いなべ市：こども家庭課
志摩市：健康福祉部子育て支援課／教育委員会教育総務課、学校人権教育課	伊賀市：こども家庭課／教育委員会教育総務課
木曽岬町：福祉健康課／教育委員会教育課	東員町：生活福祉部健康保険課／教育委員会学校教育課
菰野町：子ども家庭課	朝日町：子育て健康課／あさひ園／教育課
川越町：福祉課／学校教育課	多気町：町民福祉課
明和町：こども課／教育総務課	大台町：町民福祉課
玉城町：生活福祉課／教育委員会	度会町：福祉保健課
大紀町：健康福祉課	南伊勢町：福祉課
紀北町：福祉保健課／学校教育課	御浜町：健康福祉課
紀宝町：福祉課／教育委員会	

事務局●三重県健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課

検討事項

- ①市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業支援計画の策定について
- ②県及び市町の子ども・子育て施策について
- ③県の少子化対策施策について

開催実績

(平成26年度)

第1回 [6/9] ➔ 1 協議・検討事項

- 2 代表・副代表の選任について
 - (1) 公定価格仮単価および新制度への移行等について
 - (2) 私立幼稚園の移行に関する移行調査について
- 3 質疑応答

第2回 [9/26] ➔ 1 協議・検討事項

- (1) 子ども・子育て支援新制度説明会(9/11)について
- (2) 病児・病後児保育の需要について
- 2 質疑応答
- 3 情報交換会

検討内容及び検討結果

○ 第1回検討会議 (6/9)

- ・代表に県健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課長、副代表に亀山市健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室長を選出しました。
- ・文部科学省担当官から、6月中旬に県と市町が連携して実施する、私立幼稚園の移行に関する意向調査を中心に、新制度全般について説明を受け、情報共有を図りました。
- ・私立幼稚園の移行に関する意向調査の実施方法について協議を行いました。

○ 第2回検討会議 (9/26)

- ・9月11日に開催された、国の子ども・子育て新制度説明会を受けて、県の担当者から広域利用の取扱い等について説明を行うとともに、病児・病後児保育に

に関する市町の需要等について情報収集を行いました。

- 副代表（亀山市）を中心に、教育・保育の2班に分かれて、市町の子ども・子育て支援事業計画の策定状況や新制度施行に向けた準備状況について意見交換・情報共有を図りました。

今後の予定

平成27年3月には、市町子ども・子育て支援事業計画及び県子ども・子育て支援事業支援計画を策定し、4月から本格施行される子ども・子育て支援新制度に取り組んでいきます。

県では、本計画に基づき、市町において、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業が着実に実施できるよう支援していくとともに、子ども・子育て支援のうち専門性の高い施策、広域的な対応が必要な施策を実施していきます。

検討会議は、本年度を以て終了しますが、今後は必要に応じて、県と市町による会議を開催し、新制度の進捗状況の共有や、国からの情報提供など、意見交換・情報共有を図る場を設けたいと考えております。

検討会議名称	検討会議での検討事項及び検討状況
<p>地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事務のあり方検討会議 【新規】</p>	<p>《検討事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事務の実態及び課題について ② 指定・指導監査事務の効率化及び事業者の利便性向上について ③ 権限移譲を行うにあたっての課題の整理について <p>《検討状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事務の実態及び課題について検討しました。 ・権限移譲に関する各保険者の意向調査を行ったうえで、権限移譲を行うにあたっての課題について整理、検討しました。 ・現段階で権限移譲を受ける方向で検討している3保険者（松阪市、度会町、南伊勢町）については、検討内容を取りまとめた権限移譲内容整理票に基づき、今後、さらに具体的な事務手続き等の詳細を協議していくとともに、平成28年4月の権限移譲に向けて事務引き継ぎを進めていくことを確認しました。 ・現段階では権限移譲を受けないこととしている保険者及び未定の保険者についても、平成27年7月頃までに移譲の可否について最終判断がなされれば、平成28年4月からの権限移譲が可能であることを確認しました。

地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事業のあり方検討会議

検討会議設置の目的

地域密着型特別養護老人ホームに併設された（又は空床利用の）短期入所生活介護事業所にかかる指定・指導監査事務について、当該特養と一体的に運営されているにも関わらず、特養の指定・指導監査は市町（広域連合を含む。）、短期入所生活介護の指定・指導監査は県となっているため、行政効率が悪いうえに事業者の負担も大きくなっています。

このため、行政事務の効率化及び事業者の利便性向上に向けて、権限移譲も含めた県と市町との連携・役割分担について検討を行います。

検討会議メンバー 41名（市町 37名、県 4名）◎代表 ○副代表

市・町	県
津市介護保険課	◎健康福祉部長寿介護課（2名）
伊勢市介護保険課	○松阪市介護保険課 健康福祉部福祉監査課（2名）
桑名市介護・高齢福祉課	鈴鹿市長寿社会課
鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課	名張市高齢・障害支援室（2名）
尾鷲市福祉保健課	紀北広域連合介護保険係
亀山市高齢障がい支援室（2名）	鳥羽市健康福祉課
熊野市健康・長寿課	紀南介護保険広域連合保険係
いなべ市介護保険課	志摩市介護保険課
伊賀市介護高齢福祉課	木曽岬町福祉健康課
東員町長寿福祉課	菰野町健康福祉課
朝日町保険福祉課	川越町町民保険課
多気町町民福祉課	明和町長寿健康課
大台町健康ほけん課	玉城町生活福祉課
度会町福祉保健課	大紀町健康福祉課（2名）
南伊勢町医療保険課（2名）	紀北町福祉保健課（2名）
御浜町健康福祉課	紀宝町福祉課

事務局●三重県健康福祉部長寿介護課

■ 検討事項

- ① 地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事務の実態及び課題について
- ② 指定・指導監査事務の効率化及び事業者の利便性向上について
- ③ 権限移譲を行うにあたっての課題の整理について

■ 開催実績

(平成26年度)

- 第1回 [8/18] ➔ 1. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会について
2. 代表及び副代表の選出について
3. 提案内容及び提案理由について
4. 地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事務の実態及び課題について
-
- 第2回 [11/6] ➔ 1. 権限移譲に関する意向調査結果について
2. 権限移譲内容整理票（案）について
3. 意見交換
-
- 第3回 [1/8] ➔ 1. これまでの議論のまとめについて
2. 今後のスケジュール等について

■ 検討内容及び検討結果

- 第1回検討会議 (8/18)
- ・代表に県健康福祉部長寿介護課長、副代表に松阪市介護保険課室長を選出しました。
 - ・提案市（松阪市）から、地域密着型特養に併設等する短期入所生活介護事業に係る指定・指導監査事務については、建物及び従業者は当該特養と一体的に運営されているにも関わらず、特養の指定・指導監査は市町、短期入所は県となっており、極めて行政効率が悪いうえに利用者にも分かりにくい制度となっているとの提案理由の説明を受けました。

- ・県から、指定・指導監査権限が県と市町に分かれていることにより、県・市町及び事業者それぞれの事務が煩雑化しており、非効率となっていること及び課題を解決する一つの方法として、当該指定・指導監査事務を地方自治法に基づく事務処理特例条例に位置付けることで県から市町へ権限移譲することが可能なことなどを説明しました。
- ・市町からは、「県との調整に時間を使っている。併設ショートステイについても、町で責任を持って指導監査した方が効率的であると思う。」という意見があつた一方、「町の規模が小さいため、1人で指定・指導監査を行っている場合もあり、併設のショートステイが県指定であれば、実地指導のときに県も同行してもらえるので心強い。」といった意見もありました。

○ 第2回検討会議（11/6）

- ・第1回検討会議後に行つた権限移譲に関する各保険者の意向調査結果について、次のとおり報告しました。
 - ①権限移譲を受ける方向で検討したい：5保険者、②権限移譲を受けないこととしたい：14保険者、③わからない：6保険者という回答だった。
 - 権限移譲を受ける場合は、県に対して、実地指導への随行や十分な引継ぎ、移譲後のアドバイス、事業所への周知・広報等を求める意見があつた。
 - 一方、権限移譲を受けないこととする理由としては、保険者における業務量の増大、人員・経験不足が最も多く、指導の一貫性が損なわれるおそれがあることや扱う事例数が少ないために効率化することが難しいことなどが挙げられた。
 - その他、県と保険者が合同で実地指導を行つてはどうか、希望する保険者にのみ権限移譲してはどうか、提出書類や窓口を一本化してはどうかなどの意見があつた。
- ・これらの意見に対して、県からは
 - 希望する保険者にのみ権限移譲を行うことは可能であること。
 - 権限移譲後も指導の一貫性が確保されるよう情報共有をするとともに実地指導への同行や助言等についても可能な限り行うこと。
 - 権限移譲を行うショートステイは、実際の運営上は、地域密着型特養と一体的であるため、指定や指導・監査を行ううえでの業務量増大はそれほど多くないと考えること。
 - 人的支援は困難であるが、財政的な支援については交付金制度があること。などを説明しました。
- ・これまでの議論及び意見等を「三重県権限移譲推進方針」の枠組みによる権限移譲内容整理票に案としてまとめました。
- ・市町からは、「業務量の増大が不安であったが、今日の説明を聞いて、多少は

やっていけるのではないかという感想を持った。」、「来年度の報酬改定において、介護予防サービスの一部が地域支援事業へ移行することとなっており、それに加えてのショートステイの権限移譲は、タイミング的に戸惑う。」などの意見がありました。

○第3回検討会議（1/8）

- ・これまでの検討内容を整理し、権限移譲内容整理票にとりまとめました。
- ・現段階で権限移譲を受ける方向で検討している3保険者（松阪市、度会町、南伊勢町）については、今後、権限移譲内容整理票に基づき、さらに具体的な事務手続き等の詳細を協議していくとともに、平成28年4月の権限移譲に向けて事務引き継ぎを進めていくことを確認しました。
- ・また、現段階では権限移譲を受けないこととしている保険者及び未定の保険者についても、平成27年7月頃までに移譲の可否について最終判断がなされれば、平成28年4月からの権限移譲が可能であることを確認しました。

■ 今後の予定

権限移譲内容整理票に基づき、権限移譲を受ける市町（保険者）と個別に具体的な事務手続き等の詳細を協議するとともに、平成28年4月の権限移譲に向けて事務引き継ぎ等を進めています。

また、権限移譲後についても、市町（保険者）からの要望があれば、県として実地指導への同行や助言等可能な限り支援を行います。

なお、その他の市町（保険者）においても、今後、権限移譲の希望があれば、隨時、内容を整理したうえで事務引き継ぎを行い、権限移譲を進めています。

検討会議名称	検討会議での検討事項及び検討状況
<p>「地域包括ケアシステム」構築に向けての連携・協働のあり方検討会議 【新規】</p>	<p>《検討事項》</p> <p>2025年問題を見据えた地域課題の把握及び施策検討につなげるためのしくみの検討 —地域ケア会議を通じた地域づくり・資源開発や政策形成への取り組み—</p> <p>《検討状況》</p> <p>(第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案市である伊賀市から、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組について説明を受け、情報共有を図りました。 地域課題の把握の状況などについてアンケートを行い、地域課題の把握方法や課題、問題について、7班に分かれてグループ討議を行いました。 グループ討議により、地域課題を把握するしくみはほとんどの市町でできているが、把握した地域課題について、政策への反映につながっていない、政策形成に向けたプロセスに課題を抱えていることが明らかになりました。 <p>(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題の把握と政策形成に向けたプロセスの特徴などについて、取組事例の共有を図るため、桑名市、松阪市、大台町、伊賀市の4市町から説明を受けました。 地域ケア会議を活用した地域づくりから政策形成につなげていくために必要なことについて、5班に分かれてグループ討議を行いました。

「地域包括ケアシステム」構築に向けての地域課題の把握及び地域支援体制のあり方検討会議

検討会議設置の目的

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

県内各地域においても、保健・医療・福祉分野の連携をはじめとした各施策が展開されていますが、2025年問題を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域課題の把握及び地域課題に対する多職種連携による施策展開が重要なポイントになってきます。

さらに、そのための重要な手法としての地域ケア会議について、介護保険法で制度的に位置付けられるため、地域課題の把握などのしくみづくりについて検討を行います。

検討会議メンバー 59名（市町 56名、県 3名）◎代表 ○副代表

市・町		県
津市高齢福祉課／ 介護保険課（2名）	四日市市介護・高齢福祉課 (2名)	◎健康福祉部長寿介護課 (3名)
伊勢市介護保険課／ 高齢・障がい福祉課	松阪市高齢支援課（3名）	
桑名市介護・高齢福祉課（2名）／中央地域包括支援センター		
鈴鹿市長寿社会課	鈴鹿龜山地区広域連合 (2名)	
名張市高齢・障害支援室（2名）／地域包括支援センター		
尾鷲市福祉保健課	紀北広域連合	
亀山市高齢障がい支援室 (2名)	鳥羽市健康福祉課（2名）	
熊野市地域包括支援セン ター	紀南介護保険広域連合	
いなべ市長寿福祉課	志摩市介護保険課／ ふくし総合支援室	

市・町	県
○伊賀市介護高齢福祉課／医療福祉政策課／福祉相談調整課	
木曽岬町福祉健康課	東員町長寿福祉課（2名）
菰野町健康福祉課	朝日町保険福祉課
川越町町民保険課	多気町町民福祉課
明和町長寿健康課	大台町健康ほけん課
玉城町生活福祉課	度会町福祉保健課（2名）
大紀町健康福祉課（2名）	南伊勢町医療保健課／ 福祉課（2名）
紀北町福祉保健課（3名）	御浜町健康福祉課（2名）
紀宝町福祉課	

事務局●三重県健康福祉部長寿介護課

検討事項

2025年問題を見据えた地域課題の把握及び施策検討につなげるための
しくみの検討
—地域ケア会議を通じた地域づくり・資源開発や政策形成への取り組み—

開催実績

(平成26年度)

- 第1回 [8/5] → 1. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会について
 2. 代表・副代表の選任について
 3. 取組事例の報告について
 4. グループ討議

- 第2回 [12/24] → 1. 取組事例の報告について
 2. グループ討議

■ 検討内容及び検討結果

○ 第1回検討会議（8/5）

- ・代表に県長寿介護課長、副代表に伊賀市介護高齢福祉課長を選出しました。
- ・提案市（伊賀市）における取組について報告しました。
- ・グループ討議について
 - ・事前に地域課題の把握の状況などについてアンケートを取り、把握の有無についてたずねたところ、29市町中、「把握を行っている」19市町、「把握を行っていない」10市町でした。また、地域課題の把握を行っていると回答した19市町のうち、政策へ反映しているところは13市町でした。
 - ・そのため、地域課題の把握の方法や課題、問題について、7班に分かれてグループ討議を行いました。
 - ・地域課題の把握については、地域ケア会議をはじめ、民生委員、自治会、老人クラブなど地域住民からの意見や、アンケート調査・ニーズ調査など様々な方法により行われていることが明らかになりました。
 - ・また、地域ケア会議においては、個別課題と地域課題の両方を検討する機能があるが、個別ケースの検討が中心となっており、政策形成につながっていないことが課題となっています。

○ 第2回検討会議（12/24）

- ・取組事例の報告について

第1回の討議を経て、地域課題を把握する仕組みについては、ほとんどの市町でできていますが、把握した地域課題について、政策への反映につながっておらず、政策形成に向けたプロセスに課題を抱えていることが明らかになりました。

そのため、桑名市、松阪市、大台町、伊賀市の4市町から地域課題の把握と政策形成に向けたプロセスの特徴などの報告を受けました。

- ・グループ討議について

- ・4市町からの取組事例の報告を参考に、地域ケア会議を活用した地域づくりから政策形成につなげていくために必要なことについて5班に分かれてグループ討議を行いました。
 - ・地域包括支援センター単位の個別ケースの検討で終わっているため、市町単

位の政策形成にまでつなげる仕組みが必要との意見がありました。

- ・また、地域課題の解決のため、行政内の連携が十分にできておらず、横断的な取組が必要との意見がありました。

今後の予定

協議を行う中で各市町の課題が明らかになってきました。その課題は、各市町により様々であり、そのためには、地域の特性に応じた対応が必要となります。

県長寿介護課では、地域ケア会議の普及、定着を図ること等を目的として、平成25年度から県内6箇所で研修会や意見交換を行っています。平成27年度以降も、地域ケア会議の充実に向けて、県内各地域で開催し、地域の特性に応じた支援を行っていきます。

また、必要に応じて当課が主催する会議などで好事例の紹介や意見交換を行っていきます。

V. (地域会議) 調整会議・検討会議の開催状況（平成 26 年度）

地 域 機 関 名	調整会議の主なテーマ	検討会議のテーマ
桑 名	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット会議について ・検討会議のテーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の広域連携について ・「サイクルツーリズム（自転車を活用したまちづくり）」について
四 日 市	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット会議、1対1対談について ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 ・「美し国おこし・三重」の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちかど博物館との連携について ・まちづくり活動への支援策の調査研究について
鈴 鹿	<ul style="list-style-type: none"> ・サミット会議について ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 ・「美し国おこし・三重」の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について ・鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について
津	<ul style="list-style-type: none"> ・地域会議の進め方 ・検討会議のテーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて ・地域の魅力発信に係る連携について
松 阪	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマについて ・松阪地域トップ会議について 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏構想の推進について ・松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について
伊 賀	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議のテーマ選定および進捗管理 ・1対1対談について ・「美し国おこし・三重」の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について ・地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について
南勢志摩	<ul style="list-style-type: none"> ・1対1対談について ・地域課題【要援護者に対する災害時の支援体制】の検討 ・地域課題【少子化対策と地方創生】の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏構想について ・圏域マネジメント能力の強化について ・地域の絆と元気づくりについて
紀 北	<ul style="list-style-type: none"> ・地域会議の進め方 ・検討会議のテーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かしたまちづくりについて ・地域一丸で取り組む防災対策について
紀 南	<ul style="list-style-type: none"> ・1対1対談、サミット会議について ・検討会議のテーマ選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する人材の育成及び活用について ・熊野地域における移住交流促進について

平成26年度地域会議における検討会議の設置状況<平成27年1月末現在>

全19テーマ(新規テーマ5、継続テーマ14)

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	桑名		四日市	
テーマ	【継続】 災害時の広域連携について	【新規】 「サイクルツーリズム(自転車を活用したまちづくり)」について	【継続】 まちかど博物館との連携について	【新規】 まちづくり活動への支援策の調査研究について
検討メンバーの構成	桑名市／防災・危機管理課 いなべ市／危機管理課 木曽岬町／危機管理課 東員町／危機管理課 桑名地域防災総合事務所	いなべ市／商工観光課、政策課 桑名地域防災総合事務所	四日市市／政策推進課 他関係課 菰野町／企画情報課 他関係課 朝日町／企画情報課 他関係課 川越町／企画情報課 他関係課 四日市地域防災総合事務所	四日市市／政策推進課 菰野町／企画情報課 朝日町／企画情報課 川越町／企画情報課 四日市地域防災総合事務所
現状および課題等	大規模災害が発生した際、桑名地域は海拔ゼロメートル地帯の木曽岬町をはじめ、沿岸部は災害リスクの高い地域といえます。防災はハード整備に併せて、住民の効果的な避難体制などソフト対策も重要となってきています。 市町ごとの取組には限界があり、円滑な避難体制が確立されているとは言い難いのが現状です。 このため、対応策が市町界を超える場合を想定した体制づくりを行う必要があります。	いなべ市は、出産や子育ての中心的な20歳から39歳までの年齢層が都市部等への流出により減少しており、今後人口減少がますます進行することが予測されます。 このことから、当該年齢層の減少を食い止めるためには、地域資源などを活用した魅力あるまちづくりによる定住促進が必要となっています。	平成21(2009)年3月に50館で立ち上がった四日市地域まちかど博物館は85館(平成25(2013)年3月末)に達し、さまざまな展示、イベントへの参加などの活動を展開し、実績を積み、知名度が定着してきました。しかし、まだ一部にとどまっており、新たな活躍の場を求めています。 一方、各市町は文化行政、観光行政に力を入れ始めています。こうした状況の中、まちかど博物館と市町事業との連携の可能性や手法を検討します。	各市町では、まちづくり活動に対し種々の支援が行われています。朝日町では、平成18年度から各自治区の自主的なまちづくり活動に対して交付金を交付していますが、他市町の事例を調査研究し、より効果的な交付金の在り方について検討します。
取組目標	昨年度、広域連携の仕組みを検討し、有効的な体制づくりを目指し、関係機関で合同訓練を行うと共に、具体的な広域避難のための集合場所を決定したところです。 本年度は、地震や津波、風水害等による災害発生時に、関係機関がより緊密に連携できるよう、各種課題について検討します。	現在、いなべ市内では、整備された道路や豊かな自然景観のもとでサイクリングを楽しむ人が多く見受けられます。 このことから自転車を通じた観光・交流事業を実施し、市の魅力をより多くのサイクリストに知ってもらうとともに、市民の主体的な参画を得ながら、おもてなしや交流を通じた地域の活性化を行います。 このことにより、若者の地域への愛着心の向上を図り、新たにサイクリングに親しむ市民が増加することによる健康のまちづくりにも繋がります。	昨年度の検討内容をふまえ、市町事業との連携事業の実施に向けて取組を進めます。	他市町のまちづくり活動に対する交付金などの支援策について調査研究を行います。
検討状況・開催実績	平成26年9月21日に、桑名市及び木曽岬町の防災訓練に合わせ、2市2町による合同訓練(桑名地域広域避難訓練)を実施しました。 この訓練の結果を踏まえ、現在は、広域避難の課題の抽出と今後の取り組み方について検討を行っています。 ○開催実績:9回	事業の進め方(全体の事業計画、本年度の事業展開、実行委員会設立に向けた準備等)について検討を行いました。 本年度は、市内を訪問するサイクリストの実態調査を行うとともに、市内の飲食店を中心にサイクルラックの設置を行う予定です。 また、自転車を通じた観光・交流事業の一環として、平成27年5月に開催される自転車の国際大会「ツアーオブ・ジャパン」のレースを誘致しています。 ○開催実績:4回	○第1回(平成26年10月8日) 上半期終了時点の各市町での活用状況 ・市町所管スペースでのパンフレットの掲出 ・小中学校へのパンフレットの配付 等 下半期の活用予定 ・地域づくり団体全国研修交流会三重大会の四日市市 分科会で訪問先として活用 等 上記内容について意見交換を行いました。 ○第2回(平成26年9月17日) 県内外各市町の事例紹介をし、優良事例(交付金の一括交付型、企画提案型)について検討しました。 ○第3回検討会議を2月から3月の間で開催する予定です。	○第1回(平成26年7月16日) ・検討会議での取組内容の確認 ・管内市町の現状紹介 上記内容について意見交換を行いました。 ○第2回(平成26年9月17日) 県内外各市町の事例紹介をし、優良事例(交付金の一括交付型、企画提案型)について検討しました。

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	鈴鹿		津	
テーマ	【継続】 鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について	【継続】 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について	【継続】 森林セラピー基地等を活かした地域づくりについて	【新規】 地域の魅力発信に係る連携について
検討メンバーの構成	鈴鹿市／商業観光課、産業政策課 亀山市／文化スポーツ室 鈴鹿地域防災総合事務所	鈴鹿市／防災危機管理課 亀山市／危機管理局危機管理室 鈴鹿地域防災総合事務所	津市／地域政策課、美杉総合支所 美杉地域関係者 津地域防災総合事務所、「美し国おこし・三重」推進PT	津市／観光振興課、文化振興課 津市観光協会などの関係団体 津地域防災総合事務所、「美し国おこし・三重」推進PT
現状および課題等	活力あるまちづくりの推進のためには、地域の資源や魅力を地域が一体となって発信していくことが重要です。 鈴鹿亀山地域における先駆的な情報発信の取組や、地域資源を活用した物産振興イベント等の取組を支援します。	南海トラフ地震等の発生が危惧されており、いつ起きてもおかしくない大規模災害に備え、防災・減災対策を一層推進していく必要があります。 大規模災害が発生した際に、県と鈴鹿市・亀山市がそれぞれの役割を適切に果たすとともに、連携して効果的な対応を進めていくよう、検討を進めます。 また、連携した住民への啓発についても検討を進めます。	津市では、地域資源である森林を活用し、平成21年に森林セラピー基地をグランドオープンするとともに、平成22年には、同基地を活用したノルディックウォーキングイベント等を開催し、交流人口の拡大を図っています。平成23年には技や速さを競うノルディックウォーキング競技大会が開催されるなど新しい取組を行っています。また、空き家情報バンクや田舎暮らしアドバイザーの設置等を通じて移住・交流の促進を図っています。 さらに、過疎地域を含む中山間地域において、地域資源を活かした地域の活性化を図る津市の取組について、県と市が連携し効果的に事業が実施されるよう、支援していく必要があります。	平成20年度から平成25年度まで津市は、日帰りの歴史ウォーキング事業を実施し、毎回数百人の参加を得て好評でした。県としては、ウォーキング事業の実行委員会に参画するとともに、みえ歴史街道構想津地域推進協議会事業を通じて、津市の事業と重複しないよう歴史講演会や研修会の開催等を行うほか、ボランティアガイド団体の活動支援を行ってきました。 また、平成26年度においては、ボランティアガイド団体が自ら企画した「柳原みちウォーキング」を、みえ歴史街道構想津地域推進協議会事業として開催したところです。 さらに、平成26年度において、地域の魅力発信について、津市、観光ボランティアガイド、津市観光協会など多様な主体と協働し、より一層効果的な実施について検討していく必要があります。
取組目標	イベント等を活用した地域の情報発信:3回以上	県(鈴鹿地方災害対策部)、鈴鹿市、亀山市が連携した防災訓練の実施	津地域の過疎地域を含む中山間地域における交流人口の拡大、移住・交流の促進について、県と市が連携して課題解決に向け、情報を共有するとともに連携して取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの情報発信の方法を検討するとともにアンケート内容を検討し、適切な効果測定を実施することで、PDCAサイクルを回します。 ・観光、物産等を活かした津市の情報発信について、会議において課題となった事項について、津市と継続して検討を行います。 ・なお、平成27年度以降の地域の歴史を活かしたイベントや情報発信についても検討を行います。
検討状況・開催実績	<p>○白子まちかど博物館、光太夫ネットワークの活動支援 地域活性化・情報発信をめざす上記団体と連携して、以下の地域イベントへの協力を検討しました。 ・近鉄ウォーキング(平成26年11月8日、平成27年1月10日) ・コスズカIV(光太夫関係コスプレイベント)(平成26年11月23日) ・白子街道ウォーキング2014(平成26年10月18日) ・匠の里伊勢型紙フェスタ(平成26年11月8日、9日)</p> <p>○かめやま文化年事業(亀山市) (平成26年5月20日) 平成26(2014)年度に第1回目を迎える「かめやま文化年」のリーディング事業として実施する、お茶とそれに関する文化に触れ学ぶことができる取組、及びローソクや行灯等あかり文化の浸透・再認識ができるような取組について、取組内容などについて検討を行いました。</p> <p>○伊勢型紙古代型復刻事業(鈴鹿市) (平成26年5月15日) 鈴鹿市の伝統産業である伊勢型紙について、昨年度復刻した「古代型」(江戸時代の最盛期時代に当時の熟練職人によって彫っていた型)から反物を制作することによる、型紙の高付加価値化・産地活性化・後世への技術伝承について検討を行いました。</p>	<p>○第1回検討会議(平成26年6月16日) 地域防災総合事務所および鈴鹿・亀山両市防災担当が集まり、以下の点について検討しました。 ・取組目標(図上訓練) ・図上訓練の形式、時期、対象人員 ・講演会開催の時期、招聘する講師</p> <p>○第2回検討会議(平成27年1月26日) 地域防災総合事務所および鈴鹿・亀山両市防災担当が集まり、以下の点について検討しました。 ・広域連携について ・管内地図について</p>	<p>津市美杉総合支所において、津市美杉総合支所職員、三重県「美し国おこし・三重」推進プロジェクトチーム職員および三重県津地域防災総合事務所職員が検討会議を行い、森林セラピー基地等を活かした地域づくりや、津市で撮影が行われた映画「WOOD JOB !(ウッジョブ) ~神去なあなあ日常~」についてなどの取組の実施状況について確認し、今後取り組む事業の県と市との連携について検討を行いました。</p> <p>○開催実績: 第1回検討会議(平成26年9月26日)</p>	<p>津市本庁舎において、津市観光振興課職員、三重県「美し国おこし・三重」推進プロジェクトチーム職員および三重県津地域防災総合事務所職員が検討会議を行い、イベント情報発信の県と市との連携や、観光・物産等を活かした津市の情報発信、平成27年度以降の地域の歴史を活かしたイベントや情報発信について検討を行いました。</p> <p>○開催実績: 第1回検討会議(平成27年1月28日)</p>

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	松 阪		伊 賀	
テーマ	【継続】 定住自立圏構想の推進について	【継続】 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について	【継続】 適切な災害対応のための市の取組の強化及び市と県の連携強化について	【新規】 地域の魅力を活かした誘客拡大につながる地域活性化の取組について
検討メンバーの構成	松阪市／経営企画課 多気町／企画調整課 明和町／防災企画課 大台町／企画課 松阪地域防災総合事務所	松阪市／経営企画課、危機管理室、上水道担当課、清掃事業担当課)、 多気町／企画調整課、総務税務課、上下水道課、環境商工課 明和町／防災企画課、上下水道課、人権生活環境課 大台町／企画課、総務課、生活環境課 管内市町統括保健師、管内災害医療対策機関、 管内広域消防組合、管内防災コーディネーター 松阪地域防災総合事務所、松阪保健所、南勢水道事務所、 三重県防災対策部防災企画・地域支援課	名張市／危機管理室 伊賀市／総合危機管理課 伊賀地域防災総合事務所	名張市／観光交流室 伊賀市／観光戦略課 伊賀地域防災総合事務所
現状および課題等	松阪地域の定住自立圏構想については、平成23(2011)年10月に松阪市が中心市宣言を行い、平成24(2012)年3月の協定締結に向けて取り組みを進めていましたが、調整が必要な案件が生じたため、取り組みを休止することとなりました。 その後(平成26(2014)年秋)、検討に向けた環境が整つたことから、協議を再開し、平成26(2014)年12月から連携項目の見直しを行いました。 今後、協定締結に向け速やかに取組を進めていく必要があります。	松阪地域の防災対策は、これまで各市町が個別に行っていましたが、巨大地震や大規模災害の発生が危惧される中、松阪地域全体として災害に備える必要があり、平成24(2012)年から、松阪地域の4市町や関係機関が取り組むべき防災対策と、その連携について、協議・検討を進めることになりました。 これまでに災害医療情報伝達訓練等による関係機関の連携や災害備蓄品の保有状況等の情報共有を図りましたが、より地域全体の防災力、減災力の向上を図る必要があります。	南海トラフ大地震の発生が危惧される中、伊賀地域においても大規模な内陸直下型地震の発生が懸念されています。 また、近年増加している大型台風やゲリラ豪雨等による大規模災害についても万全の対策が求められています。 伊賀地域における災害発生時の迅速で確実な対応を図るために、名張市、伊賀市と県の一層の連携に向けた方策等を検討します。	伊賀地域には、豊かな自然や歴史的、文化的な地域資源、観光資源が数多くあります。また、地域の様々な資源を活かした市民の活動も盛んに行われています。 一方で、観光のニーズは、施設型観光から体験、交流を目的とした着地型観光に変化しつつあります。 そこで、地域の魅力を活かして、誘客を拡大していくため、各地域における地域資源の魅力向上や市民の活動を活かした新たな地域資源の開拓、新たな魅力創出の取組が求められています。
取組目標	平成26(2014)年度末の定住自立圏形成協定の締結に向けて作業を進めます。また、定住自立圏共生ビジョンの策定が円滑に進むよう準備を進めます。	今後も連携可能な業務や必要な情報の共有等の項目について継続して検討を行い、新たな提案や課題等についても検討しながら、松阪地域の減災力の向上に向けてさらに取組を進めています。	【具体的な取組内容】 ①業務に係る「対応の流れ」の整理、検証 ②災害発生初動期の活動の整理 ③地域における主体的な避難所運営の支援	【具体的な取組内容】 ①これまでの取組の現状把握 ↓ ②今後の展開に向けた検討 ↓ ③地域の魅力向上、誘客拡大に向けた具体的な取組の検討
検討状況・開催実績	平成26年12月19日、平成27年1月20日に検討会議を開催し、平成24(2012)年に確認した連携項目を見直し、項目の追加、削除を行い、協定書(案)の検討を行いました。	各市町の災害備蓄品の保有状況について、整理、情報共有を行いました。 また、災害医療対策について、平成26年10月19日に松阪市防災訓練に合わせて、松阪地域災害医療関係機関の情報伝達訓練など「松阪地域医療地方部」の設置・運営等に関する訓練を実施しました。 ○開催実績 3回	○第1回検討会議 平成26年6月27日 第2回検討会議 平成26年7月31日 第3回検討会議 平成26年12月17日 ・「医療面の対応の流れ」を両市と協議して整理しました。 ・災害発生初動期の活動のチェックシート等を作成し、両市と共に作業を進めています。 ・両市とも独自の避難所運営マニュアルを作成するモデル地区を設定するなど、地域独自の取組を進めており、継続的に地域主体の避難所運営を支援しています。	○第1回検討会議 平成26年9月2日 地域の魅力を活かした着地型観光に関する両市の現在の取組状況について情報共有を行い、今後の展開に向けて、両市、県との連携について検討を行いました。 伊賀市の着地型観光の今年度新規事業(伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」)について、名張市及び県においてPR等の支援を行いました。今後の検討会議で、今年度の取組結果について検証し、引き続き支援していきます。 また、名張市では、市職員及び市民活動団体等を対象としたエコツーリズムに関する勉強会等の開催について検討しています。

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	南勢志摩		
テーマ	【継続】 定住自立圏構想について	【継続】 圏域マネジメント能力の強化について	【継続】 地域の絆と元気づくりについて
検討メンバーの構成	伊勢市／企画調整課 鳥羽市／企画財政課 志摩市／企画政策課 玉城町／総務課 度会町／政策調整室 大紀町／企画調整課 南伊勢町／行政経営課 明和町／防災企画課 南勢志摩地域活性化局	伊勢市／企画調整課 他関係課 鳥羽市／企画財政課 他関係課 志摩市／企画政策課 他関係課 玉城町／総務課 他関係課 度会町／政策調整室 他関係課 大紀町／企画調整課 他関係課 南伊勢町／行政経営課 他関係課 明和町／防災企画課 他関係課 南勢志摩地域活性化局	志摩市／企画政策課 南勢志摩地域活性化局 地域支援課
現状および課題等	伊勢志摩地域の「定住自立圏構想」については、平成25年2月25日に「中心市宣言」、平成25年7月18日に定住自立圏形成協定が締結され、平成26年6月16日には「定住自立圏共生ビジョン」が策定されました。 今後も協定の見直し等が必要となりうることから、引き続き検討が必要です。	各市町において行政を的確に遂行していくためには、より高度な知識が求められており、伊勢志摩圏域全体での人材育成が必要です。 各市町では、「災害時における要援護者に対する広域支援体制の構築」や、「少子化対策」、「地方創生」といった大きな課題を抱えており、これらの課題を圏域全体の課題と捉え、検討していくことがより効果的であると考えられます。	志摩市は平成16年に5町(阿児町、磯部町、浜島町、大王町、志摩町)が合併して誕生し、今年10月に10周年という節目を迎えることから、これを契機として捉え、合併した地域間での一体感の向上や、絆で結ばれたひとつの志摩市を市内外に強くアピールすることが必要であると考えています。
取組目標	「定住自立圏形成協定」の変更が必要となった場合には協定書の変更協議について検討します。	現在市町が抱えている「災害時における要援護者に対する広域支援体制の構築」や「少子化対策」、「地方創生」といった課題解決に向けた会議を開催します。 この会議を通じて、各市町職員の「専門的な知識の向上」や「担当者間のネットワークの強化」を図り、魅力ある地域づくりが出来るよう、支援していきます。	市民が郷土愛を育み、市の知名度を向上させることができるような事業を実施することで、観光・産業・集客力のあるまちづくりを目指します。
検討状況・開催実績	○第1回検討会議(平成26年12月16日) 12月24日に開催する「伊勢志摩定住自立圏推進協議会総会」に向けての打ち合わせを行いました。 これまでに開催されてきた「ビジョン懇談会」における委員からの意見や、伊勢志摩定住自立圏推進協議会部会で検討されてきた内容について、情報共有を行いました。	○第1回検討会議(平成26年7月11日) 「ICTを利用した安心・元気なまちづくり事業」 玉城町が実施している、ICTを利用した納税システムやオンデマンドバス、検診システム等、先進的な取組事例について情報を共有し、今後の事務の参考としました。 ○第2回検討会議(平成26年8月4日) 「伊勢志摩圏域における要援護者に対する災害時の支援体制」 県障がい福祉課担当者、県聴覚障害者支援センター長等を講師に招き、要援護者に対する災害時の支援体制についての取組状況の情報共有を図るとともに、参加メンバーで意見交換を行いました。そのうえで、伊勢志摩圏域における災害時要援護者支援広域体制の構築を、南勢志摩地域活性化局から提案しました。 ○第3回検討会議(平成26年10月22日) 「伊勢志摩圏域における少子化対策と地方創生」 県子ども家庭局次長、県市町行財政課長、皇學館大学教授を講師に招き、少子化対策、地方創生の取組等について情報共有を図るとともに、参加メンバーで意見交換を行いました。	○第1回検討会議(平成26年7月9日) 今後の検討会議の進め方、地域づくり支援補助金の活用について協議しました。 また、志摩市誕生10周年記念式典についての情報共有をしました。 ○第2回検討会議(平成26年11月20日) 記念式典の実施結果、及び地域づくり支援補助金の活用結果について情報共有しました。

地域防災総合事務所名 地域活性化局名	紀 北		紀 南	
テーマ	【継続】 地域資源を活かしたまちづくりについて	【継続】 地域一丸で取り組む防災対策について	【継続】 防災に関する人材の育成及び活用について	【新規】 熊野地域における移住交流促進について
検討メンバーの構成	尾鷲市／市長公室、水産商工食のまち課 紀北町／企画課、商工観光課 紀北地域活性化局	尾鷲市／防災危機管理室 紀北町／危機管理課 紀北地域活性化局	熊野市／防災対策推進課、熊野市消防本部 御浜町／防災課 紀宝町／総務課 紀南地域活性化局	熊野市／市長公室 御浜町／総務課 紀宝町／企画調整課 南部地域活性化推進課 紀南地域活性化局
現状および課題等	<p>過疎地域においては、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済力の低下が大きな課題となっています。</p> <p>このような中、平成25年度の紀勢自動車道勢和多気JCT～尾鷲北IC間の完成により、都市部と当地域が一本の高速道路で結ばれることとなり、社会的環境が大きく変わろうとしています。</p> <p>こういった社会的变化は、交流人口を増加させる機会である一方、地域全体が通過点となることが懸念されており、まちなかへいかに観光客を引き込むかが当地域の課題となっています。</p> <p>このため、市町においては、熊野古道世界遺産登録10周年を契機とした集客交流や豊富な地域資源を活用したまちなかへの誘導等の施策をさらに推進していく必要があります。</p>	<p>各市町の自主防災組織においては、毎年、各種防災訓練等を実施していますが、東日本大震災での被害から、津波災害において最も効果的な対策は、高所への速やかな避難であることが再認識されたところです。</p> <p>しかし、東北地方沿岸部と同様に当地域は海拔が低い地区が多く、また高齢の方も多く居住していることから、避難経路・避難場所等の課題が山積しています。</p> <p>また、各地区においては、地域住民による避難路整備等が多数実施されており、震災以降、住民の津波避難への関心の高さがうかがえます。</p> <p>今後は、高まった防災意識をさらに向上させるためにも、現在の避難経路や避難場所を再確認し、住民主体の避難行動が円滑に行われるよう取組を進める必要があります。</p>	<p>当地域は大地震が発生した際、津波被害、土砂災害等での交通の途絶が懸念され、孤立地域が多発する恐れがあります。尾鷲熊野道路も整備され、交通事情は次第に良くなっているものの、山間部や一部の沿岸部では支援の手が届きにくい地域も発生する可能性が依然として高い状況にあります。</p> <p>このような状況下においては地域での防災・減災活動が引き続き重要です。</p>	<p>平成21年度～23年度の検討会議での取組により、空き家等を活用した担い手確保など、課題解決に向けた意識向上、連携強化を図ることができました。また、地区を超えた移住・交流のネットワーク構築、情報発信、体験・交流メニュー創出に繋がる取組を進めるための基礎が固まりました。</p> <p>高速道路の開通による熊野地域へのアクセス向上が図られ、移住を希望する人も増加していることから、移住、交流、田舎暮らし体験などの事業を一層進展させる必要があります。</p>
取組目標	<p>各市町の地域資源を活かしたまちづくり事業について検討し、地域の美情にあった施策の展開方法を提案し、地域活性化へつなげます。</p> <p>【平成24年度】 各市町において実施している事業の現状把握及び紀勢自動車道概成にあわせた誘客事業の検討</p> <p>【平成25年度】 地域の実情に合った施策の展開方法の提案及び紀勢自動車道概成にあわせた誘客事業の実施</p> <p>【平成26年度】 地域資源を活用したまちづくり、特に熊野古道の世界遺産登録10周年にあわせた誘客事業の実施</p>	<p>各地域において、住民主体での避難訓練の検討や内容の充実等を図り、自然災害による犠牲者ゼロを目指します。</p> <p>【平成25年度】 地域で実施されている避難訓練等の現状把握、情報共有</p> <p>【平成26年度】 地域住民主体での避難行動を進めるための施策の検討、実施</p>	<p>管内各地域における自主防災組織のリーダーや防災コーディネーター等地域で先導的な役割を果たす人材を対象とした研修会を実施し、資質向上と共に交流を活性化させることでネットワークづくりの支援、地域防災力の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移住、交流、田舎暮らし体験事業を実施するための「受け皿」づくりを進め、パッケージ化に取り組みます。 ・紀南地域の集落と熊野市の地域おこし協力隊との連携を進めます。 ・熊野市のモニターツアーや紀宝町の空き家バンクに向けた取組など各市町が実施する事業の情報共有を行うとともに、勉強会を実施します。
検討状況・開催実績	<p>県と市町の熊野古道世界遺産登録10周年に関する取組について、情報共有及び意見交換を行いました。</p> <p>各市町においては、熊野古道春祭り・秋祭り(紀北町)や通り沿いへの燈籠の設置(尾鷲市)など、10周年を記念する各種イベントを開催しました。</p> <p>○開催実績 第1回検討会議(平成26年6月27日) 10周年事業の取組計画について 第2回検討会議(平成26年10月30日) 10周年事業の進捗状況について</p>	<p>防災に関する各市町の施策について、情報共有を行いました。</p> <p>また、避難所運営マニュアル策定の参考とするため、熊野市新鹿地区で開催された避難所運営ワークショップの視察を行いました。</p> <p>○開催実績 第1回検討会議(平成26年8月19日) ・今年度の取組方向について 第2回検討会議(平成26年10月11日)避難所運営WSの視察 第3回検討会議(平成26年11月7日) 避難所運営WS視察に関する振り返り</p>	<p>○第1回: 平成26年8月5日 昨年度の反省点を踏まえて、研修会の内容等について、意見交換を行いました。</p> <p>○第2回: 平成26年12月25日 研修会の具体的な内容等について、意見交換を行いました。</p>	<p>各市町の現状及び課題について情報交換を行うとともに、受け皿づくりを進めるための検討を行い、熊野市のモデル集落での住民説明会で意見交換を行いました。</p> <p>また、大台町の大杉谷移住促進協議会を訪問し、モデル集落の住民とともに空き家の把握方法の実態や体験住宅の運営等について現地調査を行いました。</p> <p>○開催実績 第1回検討会議(平成26年9月9日) 第2回検討会議: 住民説明会(平成26年9月25日) 第3回検討会議: 現地調査(平成26年12月19日)</p>

VI. 平成 27 年度（全県会議）検討会議の取組について

[新規]

三重県権限移譲推進方針の改定検討会議

現在の三重県権限移譲推進方針は、平成 28 年度で終了年度を迎えることから、平成 27 年度後半から、平成 29 年度の改定に向けて次期方針の検討を行います。

【検討会議設置までのスケジュール】

3月 検討テーマについて、協議計画・検討内容等を整理。

4月 （全県会議）調整会議において、協議計画書を示し、設置決定。

參 考 資 料

県と市町の地域づくり連携・協働協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本協議会は、県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、県と市町が連携の強化をはかり、協働して地域づくりの基盤を整備し、地域づくりを推進することにより、地域主権社会の実現を目指すものとする。

(協議等事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議又は研究する。

- (1) 地域づくりにおける県と市町の連携・協働及び適正な役割分担のあり方に
関する事項
- (2) 地域主権社会の実現に向けた県から市町への分権に関する事項
- (3) 県と市町における行政分野の専門性の向上に寄与する事項
- (4) その他協議会の目的達成のために情報共有及び検討が必要な事項

第2章 組織

(協議会の構成及び運営)

第4条 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会における会議は、全県的な政策課題等を取り扱う全県会議、及び各地域における地域課題等を取り扱う地域会議で構成する。
- 3 協議会の運営は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会が協働して行うものとする。
- 4 会議、会議録及び会議に提出した文書は公開とする。
- 5 会議の運営に関しては、公平かつ公正な協議の推進に努めなければならない。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 三重県知事
- (2) 副会長 三重県市長会会长、三重県町村会会长及び三重県地域連携部を担任する副知事

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、三重県地域連携部に置く。

2 次条に規定する全県会議は地域連携部担当課が所管し、第15条に規定する地域会議は地域防災総合事務所及び地域活性化局（以下「地域防災総合事務所等」という。）担当室が所管する。

第3章 全県会議

(全県会議)

第8条 全県会議は、総会及び第18条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。

2 全県会議には、第3条に規定する事項の協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第14条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。

(総会)

第9条 総会は、会長が招集する。

(総会の決定事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項について決定する。

- (1) 第3条の規定による協議等事項の対応方針
- (2) 前号の規定によるもののほか、協議会の運営に関する重要事項で、会長が必要と認める事項

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長が指名する者とする。

(総会の定足数)

第12条 総会は、協議会の構成員（又はその代理人）の半数以上の者が出席しなければ、開会することができない。

(調整会議)

第13条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1) 第3条に規定する事項に係る具体的な協議内容等
 - (2) 第8条第2項の規定による検討会議の設置
 - (3) 第10条に規定する総会における決定事項及び総会への報告事項
 - (4) 第17条に規定する地域会議の調整会議への提案事項
- 2 調整会議は、市町企画担当課（室）、三重県部局主管課及び地域防災総合事務所等担当室の職員で構成する。
- 3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 調整会議は、三重県地域連携部担当課長が招集する。

(検討会議)

- 第 14 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。
- 2 検討会議は、協議等に関係する市町、三重県部局及び地域防災総合事務所等の職員で構成する。
- 3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 検討会議は、構成する者の中から互選された代表者が招集する。
- 5 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 4 章 地域会議

(地域会議)

- 第 15 条 地域会議は、1対1対談、サミット会議及び第 17 条に規定する調整会議（以下この章において「調整会議」という。）で構成する。
- 2 地域会議には、第 3 条に規定する事項のうち地域における課題について協議等を行うため、調整会議の決定に基づき第 18 条に規定する検討会議（以下この章において「検討会議」という。）を設置することができる。
- 3 1対1対談は、市町を単位として開催する。
- 4 サミット会議、調整会議及び検討会議は、原則として地域防災総合事務所等を単位として開催するが、協議等を行う課題に応じて、複数の地域防災総合事務所等又は個別の市町等を単位として開催することができる。

(1対1対談及びサミット会議)

- 第 16 条 1対1対談は、第 3 条に規定する事項のうち市町固有の課題について、知事と市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、課題の解決に向けて 1 歩でも前に進めることを目的として開催する。
- 2 サミット会議は、第 3 条に規定する事項のうち地域共通の課題について、知事と関係市町長が議論し、課題に対して共通した認識を醸成するとともに、地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や県と市町との連携の強化を図ることを目的として開催する。
- 3 1対1対談は、市町長と三重県知事で構成する。
- 4 サミット会議は、原則として地域防災総合事務所等管内の市町長、三重県知事、地域防災総合事務所長及び地域活性化局長（以下「地域防災総合事務所長等」という。）で構成する。
- 5 1対1対談及びサミット会議は、必要に応じて別表に掲げる者及び前二項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 6 1対1対談及びサミット会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(調整会議)

第 17 条 調整会議は次に掲げる事項について決定又は協議する。

- (1) 第 3 条に規定する事項のうち地域における課題に係る具体的な協議内容等
- (2) 第 15 条第 2 項の規定による検討会議の設置
- (3) 第 16 条に規定するサミット会議における検討事項及び報告事項
- (4) 第 13 条に規定する全県会議の調整会議への提案事項
- (5) その他協議会の目的達成のために地域において県と市町の調整が必要な事項

2 調整会議は、地域防災総合事務所等管内の市町関係部課（室）長、地域防災総合事務所長等及び地域防災総合事務所等担当室長で構成する。

3 調整会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 調整会議は、地域防災総合事務所長等が招集する。

(検討会議)

第 18 条 検討会議は、調整会議の決定により設置し、定められた事項について協議等を行う。

2 検討会議は、協議等に関する地域防災総合事務所等管内の市町、地域防災総合事務所等及び三重県の地域機関等の職員で構成する。

3 検討会議は、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

4 検討会議は、地域防災総合事務所等担当室長が招集する。

(その他)

第 19 条 第 15 条から前条までに定めるもののほか、1 対 1 対談、サミット会議、調整会議及び検討会議の運営に関し必要な事項は、調整会議で別に定める。

第 5 章 経費等

(経費)

第 20 条 協議会の運営に係る経費は、全県会議は、三重県、三重県市長会及び三重県町村会の三者が負担し、その負担割合は三者が協議し決定する。また、地域会議は、原則として三重県が負担するが、三重県と関係市町との協議により関係市町に負担を求めることとする。

(雑則)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

(県と市町の新しい関係づくり協議会規約の廃止)

第2条 「県と市町の新しい関係づくり協議会規約（平成18年4月1日制定）」は、これを廃止する。

(経過措置)

第3条 この規約の施行の日（以下この条において「施行日」という。）以前に「県と市町の新しい関係づくり協議会規約」第14条第1項の規定により設置された検討部会は、施行日以後において、第14条の規定により設置された検討会議とみなす。

2 この規約の施行日以前に、三重県が定めた「県と市町の地域づくり支援会議設置要綱（平成19年5月22日制定）」第6条の規定により設置された課題会議は、施行日以後において、第18条の規定により設置された検討会議とみなす。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

別 表（第4条、第5条、第16条関係）
 県と市町の地域づくり連携・協働協議会 名簿

役職名		役職名	
会長	三重県知事		三重県知事
副会長	三重県市長会会長 三重県町村会会長 三重県副知事		三重県副知事 危機管理統括監 防災対策部長 戦略企画部長
	津市長 四日市市長 伊勢市長 松阪市長 桑名市長 鈴鹿市長 名張市長 尾鷲市長 亀山市長 鳥羽市長 熊野市長 いなべ市長 志摩市長 伊賀市長 木曽岬町長 東員町長 菰野町長 朝日町長 川越町長 多気町長 明和町長 大台町長 玉城町長 度会町長 大紀町長 南伊勢町長 紀北町長 御浜町長 紀宝町長	委員 (県)	総務部長 健康福祉部長 医療対策局長 子ども・家庭局長 環境生活部長 廃棄物対策局長 地域連携部長 スポーツ推進局長 南部地域活性化局長 農林水産部長 雇用経済部長 観光・国際局長 県土整備部長 会計管理者兼出納局長 企業庁長 病院事業庁長 教育長 警察本部長 桑名地域防災総合事務所長 四日市地域防災総合事務所長 鈴鹿地域防災総合事務所長 津地域防災総合事務所長 松阪地域防災総合事務所長 伊賀地域防災総合事務所長 南勢志摩地域活性化局長 紀北地域活性化局長 紀南地域活性化局長

「全県会議」検討会議の運営に関する規程

(趣旨)

第1条 県と市町の地域づくり連携・協働協議会（以下「協議会」という。）規約第14条第5項の規定により、協議会の全県会議に設置する検討会議（以下「検討会議」という。）の運営に関し必要な事項を次のとおり定める。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、協議会規約第3条の規定による協議等事項のうち、調整会議で決定された事項を専門的に協議又は研究する。

(組織)

第3条 検討会議は、県及び市町の職員で構成する。ただし、必要に応じて学識経験者を構成員又は助言者として招聘することができる。

- 2 検討会議に代表及び副代表を置く。
- 3 検討会議の代表及び副代表は、検討会議の構成員の互選により選任する。
- 4 検討会議は、必要に応じてワーキンググループを設置することができる。

(代表及び副代表の職務)

第4条 代表は、検討会議を代表し、会務を総理する。

- 2 代表は、協議等事項についての意見調整に努めなければならない。
- 3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(検討会議の開催)

第5条 検討会議は、代表が招集する。

- 2 検討会議は、必要に応じて第3条の規定による構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(協議等計画書の作成)

第6条 検討会議は、協議会会長から指示を受けた事項について、別紙様式1により「協議等計画書」を作成しなければならない。

(協議等経過報告書の作成)

第7条 検討会議は、前条の規定による「協議等計画書」に沿って協議等を行うとともに、別紙様式2により「協議等経過報告書」を協議等の都度作成しなければならない。

(協議等経過及び結果の報告)

第8条 検討会議は、第6条及び前条の規定による「協議等計画書」及び「協議等経過報告書」をもとに、協議等経過及び結果を直近に開催する協議会総会に報告しなければならない。

附則

(施行期日)

この規程は、平成21年5月18日から施行する。

検討会議協議等計画書

協議等テーマ	
目的	
検討事項	
具体的な協議等スケジュール	
メンバー	

検討会議協議等経過報告書

日時・場所	
参加者	
議題	
意見の概要	
決まったこと	
その他	
次回開催日・場所	
作成者	